

第2回次世代育成協議会第二部会（子育て支援）概要

平成17年12月13日(火)午後2時より
第二分庁舎1 - 会議室

出席者 増田まゆみ、小林普子、福西七重、金澤邦子、三島知彦、内藤美那子、加藤葉、
戸塚陽子、工藤有子、牛込警察署長代理 生活安全課長 澤井義雄、東京都児童
相談センター署長 梶山純一

1 開 会 福祉部子ども家庭課長

2 事務局より

(1) 東京都児童センター所長が9月26日付異動に伴い飯山所長から梶山所長に交代した。

(2) 資料確認

資料2について

16年度次世代育成支援に関するアンケート結果

調査期間は、12月1日から1月17日まで、

17年度次世代育成支援に関するアンケート

12月26日、回答期限で実施している。問4で特徴を記入する欄を設けた。

企業規模別、産業別の届出状況及び行動計画の内容

区として資料がないため東京都の資料により説明

前回の会議概要の訂正について

戸塚委員の発言で下線の部分訂正

3 議 題

(1) 次世代育成支援推進にあたっての課題について

ア 課題の絞込み

(A) 課題及び課題解決について(委員からの提案)

(B) 課題の絞込みについて

イ 課題解決にむけた方策

ウ まとめ

4 議 事

部会長…課題を「子育てをしている親、子育てに不安を持っている親にどのような支援ができるのか。」「働き方の見直し」に整理した。第1回の論議を踏まえ委員から提出された課題解決の方策案の説明をしていただきたい。

委員…区役所に相談行ったとき、対応を上手くしてもらえないと傷ついてしまう。ここは子どもだけ、障害者は向こうでは困る。職員一人ひとりが、子育てをする人の立場に立って仕事をしてもらうことが大切だ。

部会長…これに関してのご発言は

委員…一番は教育委員会との関係にある。役所は教育員委員会とは別という意識がある。最近の事件でも、学校だけの問題ではなく児童館等を含めた問題でもある。

委員…公立保育園のあり方を検討中。地域の子どもをどうやって育ててゆくのか。地域の核となるところを作らないと形式的なネットワークになってしまう。教育、保育、子育て支援なのか。区の組織が変わることにより、地域の核がどこにあるのか分かりにくい。

委員…以前、小学校を爆破するという連絡が入り、学校関係には連絡が流れたが、

学童には連絡が流れなかった。情報がすみやかに伝達されないのは困る。児童が放課後どのような生活をしているか少し考えれば分かるはずだ。そのため、区に情報がひとつにまとまり、必要などころに回るようにしてくれと要望していた。危機管理室もできたが、横断的に取り組める子ども専門の部署を作らねばできない。組織の作り方も考え直す。

委員・・・加藤委員の地域の核について、次世代育成支援計画を立てた時の汐見先生は「学校」といわれたが、学校選択制が導入されると、地域外の子どもまで来るようになる。育成会の活動をしていても、誰がどこの子なのか分からない。地域で子どもを守ると言うが、地域の核となる学校とはなりえない。学校選択制と両立できるのか。そういう点で子どもに対応する組織というものも必要だし、守る側としては、地域を考えていく必要がある。

部会長・・・まとめると、子どもに対応する組織を作ること。教育と福祉の分離を解消していく。大切なのは、地域を核にと言うが、学校選択制になるなど新たな課題も出てきた。

委員・・・民生児童委員として活動するのに、他地区の子がどの位いるのか学校に問い合わせたら、個人情報で教えられないと言われ、実際の状況が把握できなかった。

委員・・・個人情報の縛りで、館とか園がよりバラバラになりつつある。学校になると連絡網を列だけしか流さない所もある。子どもの友達も分からないし、連絡も取れない。子どもは名簿を見て友達に電話をかけ、遊ぶ相談をしたりしている。放課後を過ごすのにも必要なものだ。個人情報というだけでやらないのは問題である。私の子どもが通っている学童クラブの父母会ではある母子家庭を応援している。まわりがご飯を作って食べさせたり、泊ませたりしている。そのことは学童や学校の先生にも情報を提供している。逆に学校からは情報は流すことはできないと言われている。これでは、子どもを救うことはできない。

部会長・・・法律ができて皆が敏感になっている。

委員・・・情報の共有化が大切といわれている中、例えば、子どものケアに関わる人たちに準公務員的な守秘義務を負わせることで情報を与え、情報の共有化を図る方法もあるはず。

子ども家庭課長・・・新宿区では、子ども家庭サポートネットワークを児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会としてこの6月に立ち上げている。具体的な子どもとご家庭を支援するのに際し、必要な個人情報のやり取りは、このネットワークに登録している機関、法人、個人であればOKという方法を取っている。外に漏らした場合は児童福祉法の罰則規定で、地方公務員法と同じ1年以下の懲役又は50万円以下の罰金という形で対応できる。しかし、個々のケース毎の対応はできるが、一般的な形としては、個人情報の提供は本人同意が取れなければならない。

委員・・・未然防止という観点が非常に大切である。地域の中で危機の一手手前の情報を共有化するという仕組みがないと個人情報保護によって完全にストップされてしまう。登録制を取り内部に事前に情報を流しておかないと防げない。新宿の場合、外国の方も多く複雑なのだから新宿独特の新しい仕組みを作っていってほしい。

委員・・・問題のあるお母さんとメールのやり取りをしているうちに、まわりの理解を得られるようになってきて、精神科を紹介することもでき、カウンセリングに通うようになったケースもある。

部会長・・・さすが、先駆的新宿としての話があった。前向きな提案ももらえたので、次の2番目の方策について発表してください。

委員・・・公設民営の保育園長をやってきて、その前に民設民営の保育園長もやっていたのだが、気がついたことがある。区の担当の方に5年位は、公設公営から公設民営に移った後もやってもらいたい。担当が代わると一からまたやり直しになってしまう。

一時保育についても区の人も使う人の対場に立って実態を分かってもらいたい。

部会長…これに関して関連のご意見はどうでしょうか。

委員…受け皿が全て子ども家庭課では大変である。プロフェッショナルな独立した子育て支援の部とか局とか作らなければならないのではないか。

委員…区では、子ども家庭支援センターで子ども家庭総合相談を行っている。そこにつなげていくことが必要である。学校との調整から児童相談センターを補佐する役割までである。

委員…学校、児童館、家庭もある。どうつなげてやってくれるのか。

子ども家庭課長…年間、相当数の虐待の相談を受け調整している。要保護児童対策地域協議会に入っただけならば、情報も共有できる。

委員…どのような職員がいるのか。

子ども家庭課長…館長を含め子ども家庭支援ワーカーが3人、虐待対策ワーカーが1名、非常勤が1名、それに親と子のひろばを運営する地域活動ワーカーが3人である。また、児童館も研修等を行った経験ある職員がソーシャルワーカーとして、子ども家庭支援センターにつなげていく仕組みとし、連携している。目に見えた形としてはなかなか見せられないが、理解してもらいたい。

委員…虐待のケースでも、子ども家庭支援センターから見守ってくださいと依頼されている。子ども家庭支援センターが入ったおかげですぐに対応でき、連携も児童相談センターの時よりもスムーズになってきた。

子ども家庭課長…平成12年2月に開設し、平成16年度から都の制度であるが先駆型子ども家庭支援センターとなり、虐待の区の窓口ともなっている。また要保護児童対策地域協議会の窓口でもある。

委員…子ども家庭支援センターは乳幼児や虐待がメインのように思われるが、気軽に相談できる。

子ども家庭課長…今年度から青少年も子ども家庭課で所管するようになった。青少年は「安全・安心」の関連で警察との連携を行ってきたため、警察との関係も蜜になった。非行防止の取り組みについては、今後の課題と思っている。

委員…保育園とか地元で相談を受けられる体制にならないか。専門の先生が来てくれるとか巡回するとか。

委員…いつでも行ける、ふらっと行って相談できる。それが上のほうで繋がっていることが必要で、気軽である。近くで気軽に行ける場所としてゆく。新宿では児童館が担っているのかと思う。が、未就園児は孤立化してしまう可能性がある。

委員…子ども家庭支援センターはどういう組織なのか。0歳は保健センターが検診等をやっているの、そこでしっかりやってもらえればと思う。NPOにやってもらえばどうか。

子ども家庭課長…子ども家庭課の係である。区によっては社会福祉法人に委託している所もあるが、新宿区では守秘義務の関係で直営としている。

委員…NPOが動かしやすいというのは良く分かる。ただ、それを取りまとめるのは公的な機関でプロがやる必要がある。2、3年で異動していたらダメ。

部会長…時間のこともありますので、次の方策について報告してください。

委員…子どもと親の育ちを見届けていく支援が必要である。今のひろばは回転が速い。働くお母さんは1歳から保育園に入れる。幼稚園のお母さんは3歳から入れる。地域の中で自転車に乗ったお子さんを見るとホッと、お母さんも何かあれば相談してくれる。小さい子どもを見届ける人が、地域にすることが必要だと思う。幼児期一緒に親が仕事のある人は保育園、その他は幼稚園に入り、そしてまた小学校で一緒になる。親の生活様式で子どもが分かれる。幼稚園と保育園の保護者が組織化されていけば良いのだが、居場所づくりを行うところの連携が必要ではないか。地域の親

子が混ざり合う形が必要である。オン・タイムでやっている人の意見を集めていく。まちの中で当たり前子どもを見てゆくことが必要である。守秘義務ではなくて当たり前前を自然にできるようになってゆければ良いと思う。そのために知り合ってゆく、支援してゆく必要がある。忘れてはならないのは、無国籍の子どものこと。住民票がないと学校に行けない。新宿区で暮らす子どもは全て支援することにより、犯罪のない町にもなってゆくのではないか。民生委員さんの一筆があれば無国籍の子どもでも学校に行けるとかできると良い。高校も義務教育でないということなど日本人では常識でも外国の人は分からない。

部会長・・・関連してどうぞ

委員・・・大久保小学校で親子の日本語教室を隔週土曜日にやっている。新宿は外国人登録をしても教育委員会に行かなければ相談できない。不法滞在であれば、ましてやで、ある。月2回やっていて感じるのは、親子で行く場所が必要であることだ。そこに行けば子どもも過ごせ、なんとなく相談もできる、広くなくてもそういう場所である。新宿では50時間通訳が付く。1日5時間、10日間で終わり、日本語が話せる訳にはならない。子どもは日常会話ができるようになるが、学習はやはり遅れてしまう。児童館とかで、学習できるとか、ボランティアに教えてもらえるとかが必要である。

委員・・・最初の相談窓口で子ども家庭支援センターを紹介されれば良いと思う。子ども家庭支援センターができたことを一斉に伝えていくこと、PRが必要ではないか。学校でチラシを配るなどそれぞれがやっているのは分かるが、知名度が低い。コンビニや商店街等でチラシを配って知らせるべくとくとか。

委員・・・新宿は非常に子どもが少ない。子育て世帯も少ない。一般の人は次世代育成とほとんど関係がなく知らないと言う。どちらかと言えば、高齢者福祉に関心があり、子育て支援に目を向かせる必要がある。

警察・・・新聞やチラシは見ない人も多い。TVの宣伝が効果的である。

委員・・・子ども家庭支援センターもゆったりーの運営委員会に来てくれれば良い。

部会長・・・時間の関係もあるので、働き方の見直しについてどうでしょうか。

委員・・・子育て支援については、商工会議所の話の中には出てこない。私の会社では社員30人の内5~6人が子育てをしている。病気で早く帰らなくてはとか学校で盲導犬の話聞いてきたとか話題となっている。もっと、地域の商店街の人と協力しあってPRしていくのはどうだろうか。業界のお父さん達を巻き込んでいろいろな仕掛けをした方が良いのではないか。商工会議所に働きかけて何か行えるのではないか。チラシの配布や子どもたちに対して夜の見守り、声かけなど。

部会長・・・情報の共有化がキーワードになっているが、商工会議所にフィードバックする機会はあるか。

委員・・・商工会議所の新宿支部の方に話してみたい。女性委員会もある。

委員・・・女性だけの問題ではなく、子どもを持った父親、男性も含めた子育て問題である。父親が会社に囚われている。

委員・・・夜、子育て支援に企業の会議室を貸し出せないのか。企業のイメージアップにもつながる。なるべく具体的にしないと何をしたら良いか企業は分からない。

委員・・・企業回りで会社役員から「どういう貢献ができるか、何をしたら良いか分からない。具体的に合えば職員をボランティアに出しても良い。」と言われた。

委員・・・具体的に提示していく必要がある。

ウ まとめ

部会長・・・時間にもなりましたので、第二部会の報告として今日出された意見を事務局とまとめ、各委員にお示ししたうえで、報告してゆきたいと思います。